

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 4,296,106,440円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

その他剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、林 謙治、内藤弘康、成田常則、白木英行、井上一人、神尾 隆、小倉 忠、土地陽子及び佐藤久美を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、清水正則、加島厚朗、松岡正明及び渡邊一平を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石川芳郎を選任するものであります。

< 株主提案（第5号議案） >

第5号議案 自己株式取得の件

自己株取得に関する事項：会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数15,000,000株、取得価額の総額50,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

その他剰余金に関する事項：別途積立金を50,000,000,000円取り崩し、同額を繰越利益剰余金へ振替とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案>					
第1号議案	1,328,409	273	211	(注)1	可決(99.89%)
第2号議案				(注)2	
林 謙治	1,308,741	18,565	1,586		可決(98.41%)
内藤 弘康	1,308,897	18,409	1,586		可決(98.42%)
成田 常則	1,318,050	10,631	211		可決(99.11%)
白木 英行	1,318,350	10,331	211		可決(99.14%)
井上 一人	1,318,350	10,331	211		可決(99.14%)
神尾 隆	1,327,114	1,568	211		可決(99.79%)
小倉 忠	1,327,120	1,562	211		可決(99.79%)
土地 陽子	1,327,166	1,516	211		可決(99.80%)
佐藤 久美	1,328,243	439	211		可決(99.88%)
第3号議案				(注)2	
清水 正則	1,275,877	52,739	211		可決(95.95%)
加島 厚朗	1,216,682	111,927	211		可決(91.50%)
松岡 正明	1,158,776	169,833	211		可決(87.14%)
渡邊 一平	1,327,172	1,447	211		可決(99.80%)
第4号議案	1,328,209	472	211	(注)2	可決(99.88%)
<株主提案>					
第5号議案	166,742	1,161,781	360	(注)1	否決(12.54%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上